

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2025/4/14号 (No. 628)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「国務院、中米間の経済貿易関係の問題に対する中国の立場を公表」と題する記事を作成しました。

本記事は、4月9日に国務院新聞弁公室が発表した「中米間の経済貿易関係の若干の問題に対する中国の立場」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新 IP 情報】国務院、中米間の経済貿易関係の問題に対する中国の立場を公表  
[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/cn/ip/pdf/report\\_20250410.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20250410.pdf)

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: [hk\\_ip@jetro.go.jp](mailto:hk_ip@jetro.go.jp)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、2025年度重点立法計画を公表(国家市場監督管理総局公式サイト 2025年3月21日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「1+5+N」知的財産情報サービス体制を確立(国家知識産権網 2025年4月1日)
2. 国家知識産権局、2024年法治政府建設活動報告書を発表(国家知識産権網 2025年3月31日)
3. 国家市場監督管理総局、2024年法治政府建設活動報告書を発表(国家市場監督管理総局公式サイト 2025年3月28日)
4. 中国とWIPOが知財協力を深化 国際ルール策定とAI応用で連携強化(国家知識産権網 2025年3月29日)
5. 中国、商標代理業界の信用評価管理試行運用を16省に拡大(国家知識産権網 2025年3月28日)
6. 国家知識産権局とデンマーク特許商標庁が会談 知財協力の深化へ(国家知識産権網 2025年3月28日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 天津、現代型知財保護体系構築へ向け 17機関が連携 新施策を策定(中国知識産権資訊網 2025年4月7日)

【華東地域】

2. 浙江省、データ知的財産権の発展状況をまとめた白書を発表(国家知識産権網 2025年4月9日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、「農業資材の偽造防止」典型判例4件を公表(中国知識産権资讯网 2025年4月3日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 公安部、消費分野の知財犯罪取り締まりを強化(中国政府網 2025年3月28日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. アストラゼネカ幹部が江蘇省知識産権局を訪問 バイオ医薬分野の知財保護で意見交換(国家知識産権網 2025年4月8日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 上海のインターネット企業、知的財産権保護で共同声明(中国知識産権報 2025年4月11日)
2. 北京、未来産業の特許分析成果を発表 AI企業の知財戦略共有で成長支援(国家知識産権網 2025年4月1日)
3. 中国のユニコーン企業、世界の30%を占める＝北京が引き続き全国トップを維持(北京市政府公式サイト 2025年3月31日)

○ 統計関連

1. 中国のイノベーション力が世界10位に躍進＝「国家イノベーション指数報告」(中国政府網 2025年4月1日)
2. 中国、戦略的新興産業の特許134.9万件に 産学連携で技術転換加速(中国政府網 2025年3月28日)
3. 中国、企業の海外知財紛争支援を強化 昨年に141億元の損失挽回(中国政府網 2025年3月28日)

○ その他知財関連

1. 中国とデンマーク、産業界ラウンドテーブルを北京で開催(国家知識産権網 2025年4月3日)
2. 2025 中関村フォーラム知財サブフォーラムが北京で開催(国家知識産権網 2025年3月29日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 国家市場監督管理総局、2025年度重点立法計画を公表★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）はこのほど、2025年度の重点立法任務を公式ウェブサイトで発表した。同計画では、市場環境の整備と事業主体の健全な発展に向けた多角的な法整備が示されている。

まず市場参入の効率化と事業主体支援の分野では、「事業主体登記記録文書管理弁法」と「市場監督管理信用修復管理弁法」の制定が予定されている。これにより、事業登録手続きの簡素化と信用回復制度の整備が進められる。

競争政策の分野では、「公平競争審査条例実施弁法」の改正が進められるほか、「独占禁止協定規定」「営業秘密保護規定」「行政権力濫用による競争制限行為禁止規定」などの制定・改正が予定されている。

プラットフォーム経済の健全な発展に向けては、「ネット取引プラットフォーム規則監督管理弁法」と「ライブコマース監督管理弁法」の新規制定が計画されている。電子商取引分野におけるルール整備と適切な監督体制の構築が進められる見込みである。

さらに同局は、漢方薬品種保護条例や食品標識監督管理弁法など、多様な分野にわたる法整備を進める方針を示している。これらの取り組みを通じて、より公平で透明性の高い市場環境の構築を目指すとしている。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2025年3月21日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art\\_f4c6c21f93eb4e418bd5333ddd847a5b.html](https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art_f4c6c21f93eb4e418bd5333ddd847a5b.html)

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. 国家知識産権局、「1+5+N」知的財産情報サービス体制を確立★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は、社会一般およびイノベーション主体が知的財産権に関する公共サービス資源をより便利に利用できるよう、情報公共サービス製品の供給を大幅に強化している。多様化する情報サービスのニーズに応えるため、サービス製品の最適化・アップグレードを継続的に推進し、応用範囲の拡大に努めている。

現在、「知的財産権公共サービスネットワーク」を中核とし、以下の主要プラットフォームを含む「1+5+N」の情報公共サービス製品群がほぼ整備されている。

- 特許検索・分析システム (<https://pss-system.cponline.cnipa.gov.cn>)
- 意匠特許検索公共サービスシステム (<https://d.cnipa.gov.cn>)
- 重点産業特許情報サービスプラットフォーム (<https://chinaip.cnipa.gov.cn>)
- 知的財産権データリソース公共サービスシステム (<https://ipdps.cnipa.gov.cn>)
- 欧州連合商標検索システム (<https://eutms.gippc.com.cn>)

また、これらに加え、特色ある専門データベースが重要な支えとなっている。

特に、「知的財産権公共サービスネットワーク」(<https://ggfw.cnipa.gov.cn>)は、知的財産権公共サービスの実験的なプラットフォームとして2020年に稼働を開始した。このネットワークでは、特許、

商標、地理的表示、集積回路配置図設計の申請や手数料支払い、情報検索、データダウンロードなどのサービスをワンストップで提供している。また、全国の知的財産権公共サービス機関の統合的な可視化検索も可能である。2023 年末時点で、この公共サービスネットワークの累計アクセス数は 1200 万回を超え、同年だけで 487 万回に達した。日平均のアクセス数は 1.33 万回を記録しており、広範な利用者層に支持されていることを示している。

CNIPA は、今後も知的財産権情報サービスの利便性向上に向けて、さらなる取り組みを進める方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 4 月 1 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/1/art\\_3359\\_191346.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/1/art_3359_191346.html)

### ★★★2. 国家知識産権局、2024 年法治政府建設活動報告書を発表★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) は、2024 年度の法治政府建設活動のまとめを 3 月 31 日に公示した。これにより、同局が推進する知的財産権関連の法改正や行政施策における進展が明らかとなった。

知的財産権に関する立法作業は順調に進展しており、いくつかの重要な改正が施行された。2024 年 1 月 20 日には「専利法実施細則」の改正が施行され、「商標法」改正や「集積回路配置設計保護条例」の改正に関する意見募集も終了した。また、2024 年 2 月 1 日には「地理的表示製品保護弁法」と「団体商標と証明商標の登録管理条例」の改正が施行され、知的財産権の法的基盤がさらに強化された。

行政面でも、法に基づく施策が着実に進められ、審査業務の質と効率が大きく向上した。特許審査期間は 15.5 か月に短縮され、審査精度は 95.2% に達した。商標出願の審査期間も 4 か月に短縮され、異議申立審査の期間もさらに短縮された。さらに、特許侵害紛争に対する行政裁定や調停措置が強化され、2024 年度には行政裁定件数が 9700 件を記録した。

また、行政復議（行政不服審査）や公正競争審査でも成果が挙げられている。「国家知識産権局行政復議規程」の改正が行われ、特許や商標に関する行政不服審査は 2443 件が受理され、そのうち 2256 件が裁定された。

さらに、国際協力体制の構築や企業の外国進出支援も強化され、リヤド条約の締結や海外での知的財産紛争への対応指導體制の整備が行われた。ビジネス環境の最適化を目指し、法治化とサービス型政府の構築が進められ、国レベルでの知的財産公共サービス機関は 483 に達した。

これらの取り組みは、今後の知的財産権制度の強化に重要な影響を与えるものとみられ、国家知識産権局は引き続き法治の普及と法治人材の育成にも力を入れていく方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 31 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/31/art\\_541\\_198548.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/31/art_541_198548.html)

### ★★★3. 国家市場監督管理総局、2024 年法治政府建設活動報告書を発表★★★

中国国家市場監督管理総局 (SAMR) は 3 月 31 日、2024 年度の法治政府建設活動をまとめた報告書を公表した。知的財産権保護や独占禁止法執行の強化など、市場秩序を整えるための具体的な取り組みが明らかになった。

市場監督管理に関する法制度の整備強化として、「反不正競争法」の改正を加速させるとともに、「公平競争審査条例」や企業結合の申告基準の改正を推進している。これにより公正な市場競争秩序の維持を図る方針だ。

法執行面では、インターネット市場の監視管理特別キャンペーンを展開し、3万6000件の違反事件を処理し、過料・没収金総額は2億6400万元に上った。

知的財産権保護では、商標や特許などの違法事件3万件以上を調査・処理した。偽ブランド商品や特許権侵害の取り締まりを強化することで、イノベーションを支える環境づくりを進めている。

同総局は今後も法執行の強化と市場秩序の維持に注力し、企業活動の公平性と消費者の利益保護を両立させる方針である。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2025年3月28日)

[https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgnr/fgs/art/2025/art\\_98d565448c5a4fa7a0665ed1883191ce.html](https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgnr/fgs/art/2025/art_98d565448c5a4fa7a0665ed1883191ce.html)

#### ★★★4. 中国とWIPOが知財協力を深化 国際ルール策定とAI応用で連携強化★★★

3月26日、国家知識産権局(CNIPA)申長雨局長は、訪問中の世界知的所有権機関(WIPO)のダレン・タン事務局長と会談を行った。

申局長は会談で、中国がWIPOの枠組みにおいて知的財産権の国際ルール形成に積極的に貢献してきたことを強調した。具体的には、「WIPO知的財産・遺伝資源・伝統的知識条約」や「リヤド意匠法条約」の制定プロセスへの参画、WIPOと共催した第3回「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラム、さらに中国のPCT(特許協力条約)加盟30周年記念事業などを成果として挙げた。今後もWIPOとの協力関係を強化し、同機関を通じて知的財産の国際ガバナンスに建設的に関与するとともに、グローバルな知的財産エコシステムの構築・発展を共に推進していく方針を表明した。

これに対しタン事務局長は、中国の知的財産分野における顕著な進展を高く評価した。中国が持続的なイノベーションと知財システムの最適化を推進し、国内の技術革新を促進するだけでなく、世界の知的財産発展においても模範を示していると指摘した。WIPOとしても中国との連携を強化し、知的財産を活用した持続可能な開発の推進や、グローバル知財サービス体系の整備に向けた実質的な協力を深化させていく意向を明らかにした。

会談では、人工知能(AI)の知的財産分野への応用や、新興分野に対応した国際ルールの策定についても活発な意見交換が行われ、多くの点で認識が一致した。

(出典：国家知識産権網 2025年3月29日)

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/29/art\\_53\\_198537.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/29/art_53_198537.html)

#### ★★★5. 中国、商標代理業界の信用評価管理試行運用を16省に拡大★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)の弁公室は3月28日、「商標代理信用評価管理試行業務の深化に関する通知」を公表した。同局は2024年に、商標代理業界の秩序の規範化を図るため、5省で試験的に信用評価管理を実施しており、その成果を踏まえて「商標代理信用評価管理試行業務ガイドライン」を策定した。今回、評価指標や規則を最適化したうえで、さらに16省(直轄市・自治区)で試験運

用を拡大することを決定した。

対象地域は北京市、上海市、江蘇省、浙江省、広東省など 16 の地域であり、商標代理機関（支店を含む）とその従業員が評価の対象となる。実施期間は 2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの 1 年間であり、今年 9 月からは評価結果の公表が始まる予定である。

信用評価は、評価対象となる機関・代理人を「A」（最高）から「D」（最低）までの 4 段階で格付けする。評価は 100 点満点で、不正行為や行政処分、刑事罰、業界制裁などの不祥事があれば、減点方式で評価される。

A+または A 評価を得た代理機関や代理人には、日常的な検査の頻度軽減や、知的財産関連プロジェクトへの優先参加などの優遇措置が与えられる。一方、D 評価の場合は重点監督対象となり、検査頻度の増加や優遇政策の適用除外、財政資金プロジェクトへの参加制限、表彰資格の剥奪、政府関連活動への参加禁止など、さまざまな制限が課される。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 28 日)

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/28/art\\_75\\_198507.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/28/art_75_198507.html)

#### ★★★6. 国家知識産権局とデンマーク特許商標庁が会談 知財協力の深化へ★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長は、北京でデンマーク特許商標庁（DKIPO）のソレンセン長官およびデンマーク王国のクリステンセン大使と会談を行った。この会談では、両国の知的財産分野における最新の取り組みや、協力覚書の実施状況について意見交換が行われた。

申局長は、「2024 年は中国とデンマークの国交樹立 75 周年にあたり、両国首脳の指導のもと、さまざまな分野で協力が進展し、重要な成果を上げている」と述べた。また、近年、CNIPA と DKIPO、在中国デンマーク大使館との交流が深まる中で協力関係が一層強化されていることを評価し、「今後も実務的な協力プロジェクトを推進し、両国のイノベーションと経済発展に貢献したい」との意向を示した。

これに対し、ソレンセン長官は「両国は長年にわたり緊密なパートナーシップを築き、知的財産制度の発展を支えてきた」と述べ、さらに「今後も協力関係を深化させ、両国のユーザーに対してより高品質で利便性の高いサービスを提供していきたい」と強調した。

クリステンセン大使も、「デンマークと中国の友好関係は長い歴史を持ち、知的財産は両国関係の発展や経済・貿易交流において重要な役割を果たしている」と指摘した上で、「両国の知財当局が引き続き緊密に連携し、二国間関係のさらなる発展に寄与することを期待する」と述べた。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 28 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/28/art\\_53\\_198536.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/28/art_53_198536.html)

#### ○ 地方政府の動き

##### 【華北地域】

#### ★★★1. 天津、現代型知財保護体系構築へ向け 17 機関が連携 新施策を策定★★★

天津市知識産権局はこのほど、中共天津市委宣伝部、市高級人民法院、市発展改革委員会など 17

の関係機関と連携し、「天津市における現代化知的財産権保護体系構築のための施策」を策定・公表した。

本施策は、高品質な発展を支援する明確な目標、現代型保護体系の構築に向けた具体的なアプローチ、企業満足度を評価基準とする明確な姿勢という三つの柱で構成されている。

具体的には、2027年までに知的財産の行政執行および司法保護の厳格化を進め、複数部門が連携した「大保護体制」を全面的に構築することを目指す。さらに2035年までには、高効率な監督、厳格な司法、規範的な管理、誠実な遵法を特徴とする現代的保護体系を確立し、全国的に影響のある知的財産保護先進都市としての地位を確立する方針などが示されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2025年4月7日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=141957](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=141957)

### 【華東地域】

#### ★★★2. 浙江省、データ知的財産権の発展状況をまとめた白書を発表★★★

浙江省知識産権局はこのほど、「2024年浙江省データ知的財産権発展報告書」白書を発表し、同省における過去1年間のデータ知財分野の取り組みと成果を総括した。

浙江省は、デジタル経済が発達している有利な基盤を活かし、データ知的財産権改革の試行事業を全面的に深化させた。制度の整備や登録奨励、転化運用の促進、保護体系の構築、エコシステムの形成など、あらゆる側面で進展を遂げ、改革の先行優位性と制度革新の効果がさらに際立った。

白書によると、昨年末時点で浙江省では3万6400件のデータ知財登録申請を受理し、1万6900件に対して登録証を発行した。1941社の企業を対象にサービスを提供し、対象は23の省・自治区・直轄市、83の業種大分類に及ぶという。また、登録主体はデータ知財を、取引・ライセンス、融資、証券化、保険、資産計上など多様な形で活用しており、合計利用額は65億6800万元に上った。

(出典：国家知識産権網 2025年4月9日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/9/art\\_57\\_198702.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/9/art_57_198702.html)

### ○ 司法関連の動き

#### ★★★1. 最高法院、「農業資材の偽造防止」典型判例4件を公表★★★

最高人民法院がこのほど、「農業資材の偽造防止」に関する4件の典型判例を公表した。今回の判例は、種子、農薬、化学肥料といった重要な農業資材に関するもので、オンライン販売プラットフォームを悪用した取引や、詐欺グループによる訪問販売などの典型的な犯罪手口を取り上げている。これにより、種苗の知財保護を強化し、植物新品種の保護を推進するとともに、偽物の販売やブランドの無断使用などの違法行為を厳しく取り締まる狙いがある。

公表された4件のうち3件では、被告人に5年以上の懲役刑が科されており、厳格な処罰方針が示された。また、判例には、種子の品質安全に関する刑事司法保護の強化、厳罰と寛大な処分の適切な使い分け、処罰と予防の両立といった裁判の基本方針が反映されている。

最高人民法院は今後も、司法機関としての役割を十分に果たし、偽造農業資材の製造・販売に関す

る犯罪への厳罰を強化する方針を明らかにしている。この取り組みにより、農業の安定した収穫や農家の所得向上を支え、さらには農村振興を一層推進していく考えである。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 4 月 3 日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=141945](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=141945)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【中央政府】

#### ★★★1. 公安部、消費分野の知財犯罪取り締まりを強化★★★

中国公安部の知的財産犯罪捜査局はこのほど、国が推進する「消費促進特別行動」に対応し、全国の公安機関（警察当局）に対して消費分野における模倣品・粗悪品犯罪を厳格に取り締まるよう求める通知を発出した。この通知では、市場秩序の維持と消費者の安全確保を主要な目標として掲げている。

特別行動では、自動車、家電、住宅設備・建材といった重点分野での模倣品・粗悪品の流通を取り締まり、登録商標の不正使用や模倣品の製造・販売を厳格に処罰する方針を示している。また、食品、医薬品、化粧品、母子保健衛生用品など、生活に密着した商品の安全確保を強化するほか、スノー・アイス関連商品、高齢者向け商品、デジタル消費市場といった新興分野における権利侵害リスクへの警戒も強める考えである。

さらに、公安機関は「専門性+制度+ビッグデータ」を組み合わせた新しい警務モデルを推進し、新たな捜査能力の創出を目指している。通報窓口の整備を進め、市民からの情報提供を促すことで、社会全体での監視機能を強化する。また、法執行における厳格さと公正さの両立を図り、ビジネス環境の最適化にも寄与することで、政治的、社会的、法的、世論的な多面的効果を持つ特別行動を実現するとしている。

(出典：中国政府網 2025 年 3 月 28 日)

[https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202503/content\\_7016018.htm](https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202503/content_7016018.htm)

## ○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

#### ★★★1. アストラゼネカ幹部が江蘇省知識産権局を訪問 バイオ医薬分野の知財保護で意見交換★★★

江蘇省知識産権局の李傑局長はこのほど、アストラゼネカのグローバル知的財産部門の上級副社長スコット・オルボーン氏一行と会談し、バイオ医薬分野における知的財産の保護などをめぐって意見を交わした。

李局長は、オルボーン氏の再訪を歓迎するとともに、知的財産制度のトップレベル設計、ビジネス環境の最適化、国際的な交流・協力の促進といった分野における同局の取り組みと成果について紹介した。さらに、アストラゼネカを含む国内外企業に対して、知的財産権を平等に保護し、外国投資家の正当な権益を法に基づいて守ると強調した。また、企業のイノベーションと発展を支える質の高いサービス環境の構築に引き続き取り組む姿勢を示した。

これに対し、オルボーン氏は、革新医薬品の知財保護に関して江蘇省から得られた支援に謝意を表明。江蘇の整備された知財保護体制は、医薬品産業のイノベーションを強く後押ししており、泰州や無錫での増資・拡張の判断は、優れたイノベーション環境への信頼に基づくものだと述べた。また、今後も江蘇での投資を拡大し、中国企業とのイノベーション協力を一層深めていく方針を明らかにした。

(出典：国家知識産権網 2025年4月8日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/8/art\\_57\\_198674.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/8/art_57_198674.html)

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

### ★★★1. 上海のインターネット企業、知的財産権保護で共同声明★★★

上海市知識産権局が主催した「インターネット企業知的財産権座談会」において、Bilibili（ビリビリ）、得物（ポイズン）、抖音電商（Douyin E コマース）、餓了么（Ele.me）、盒馬（フーマ）、拼多多（ピンドゥオドゥオ）など、上海市の主要インターネット企業12社が、「消費者の信頼回復と『上海』の知的財産権保護」をテーマとした共同イニシアチブを発表した。参加企業は、知的財産権保護への意識向上と能力強化を呼びかけ、社会全体での協調的なガバナンスへの積極的な参画を通じて、上海が「国際知的財産権保護の高地」および「国際知的財産権中心都市」としての発展を後押しすることを表明した。

座談会では、上海市知識産権局の担当者が「上海市電子商取引知的財産権保護に関する若干意見」の意見募集や改訂状況について説明を行ったほか、「電子商取引プラットフォームにおける知的財産権保護管理」に関する国家標準の概要を紹介した。

(出典：中国知識産権報 2025年4月11日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2025-04-09&pageIndex=2&cid=1&articleId=0cbf6dcf-3ccf-4af1-ad6b-1685b588881c&articleIndex=6&pageId=f8bc8b91-01d9-426f-b26f-11202cc88fe1>

### ★★★2. 北京、未来産業の特許分析成果を発表 AI企業 の知財戦略共有で成長支援★★★

北京市は3月25日、未来産業に関する特許統計分析の成果を発表し、「人工知能企業のグローバル競争下における技術リスクと知的財産対応戦略」をテーマに掲げ、北京市内のAI企業100社以上の代表者と知見を共有した。

昨年、北京市は「未来産業イノベーション発展促進実施方案」に基づき、未来産業の六大重点分野における20の技術テーマを対象に特許の統計分析を実施した。この分析では、特許出願や技術動向、イノベーションの特徴を詳細に調査し、未来産業の高品質な発展を促進するための政策提言をまとめた。その成果は「北京市未来産業特許統計分析レポート」として公表され、政府の意思決定や企業のイノベーション推進に活用されることが期待されている。

さらに、市は未来産業におけるすべての末端技術分野を対象とした355件の中英併記の特許検索式を構築し、北京市知的財産公共情報サービスプラットフォーム上に「未来産業特許専門データベース」を設置した。このデータベースは、市民、研究者、企業が自由に検索・利用できる仕組みを備え

ており、幅広い分野での活用が見込まれている。

今後、北京市は未来産業の重点分野を中心に、より精密な特許分析を進めるとともに、「産業イノベーションマップ」の作成を推進していく方針である。これにより、首都の未来産業が持続的に発展するための科学技術基盤をさらに強化することを目指している。

(出典：国家知識産権網 2025 年 4 月 1 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/1/art\\_57\\_198594.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/1/art_57_198594.html)

### ★★★3. 中国のユニコーン企業、世界の 30% を占める＝北京が引き続き全国トップを維持★★★

2025 中関村フォーラム年次総会の一環として、「グローバルユニコーン企業大会」が 3 月 30 日、北京で開催された。この大会で発表された「中国ユニコーン企業発展報告書（2025 年）」によれば、中国には現在、非上場で評価額 10 億ドル（1 ドル＝約 149.8 円）以上のユニコーン企業が 409 社存在し、総評価額は約 1 兆 5068 億ドルに達している。中でも北京はユニコーン企業数 115 社を誇り、全国トップの地位を維持している。その評価額は合計で 5949 億ドルに上り、こちらも全国首位を占めている。この状況は 5 年連続で継続しており、北京が中国のイノベーションハブとしての地位を確固たるものにしていく。

報告書によると、中国のユニコーン企業数は世界全体の約 3 割を占め、米国に次ぐ規模となっている。中国のユニコーン企業の平均評価額は 36.84 億ドルで、企業は 12 の分野に分布している。その中でも、新消費・新小売、人工知能（AI）、集積回路、スマート設備、医薬品・ヘルスケアの 5 分野が上位を占め、全体の 68% を占有している。また、評価額の観点からは、人工知能、新消費・新小売、集積回路がトップ 3 となっている。

2024 年には北京で 23 社の新たなユニコーン企業が誕生した。そのうち 13 社は汎用人工知能、スマートモビリティ、細胞・遺伝子治療、商業宇宙、メタバース、新型エネルギー貯蔵といった未来産業の細分化された分野から生まれている。また、これら未来産業の中では、設立からわずか 3 年でユニコーン企業となった企業が 9 社を数える。

(出典：北京市政府公式サイト 2025 年 3 月 31 日)

[https://www.beijing.gov.cn/ywtd/gzdt/202503/t20250331\\_4049112.html](https://www.beijing.gov.cn/ywtd/gzdt/202503/t20250331_4049112.html)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 中国のイノベーション力が世界 10 位に躍進＝「国家イノベーション指数報告」★★★

中国科学技術発展研究院は 3 月 31 日、2025 中関村フォーラムにおいて最新の「国家イノベーション指数報告」を発表した。同報告書によれば、世界のイノベーション構造は依然としてアジア・米国・欧州の三極構造を維持しており、中国の総合イノベーション能力は 2024 年時点で世界第 10 位にランクインした。

中国の国家イノベーション指数の総合順位は、2012 年の 20 位から 10 ランク上昇し、過去 10 数年間で最も急速な成長を遂げた国となった。特に注目すべきは、中国が中所得国として初めて世界トップ 10 入りを果たした点である。

同報告書は「イノベーション資源」「知識創造」「企業イノベーション」「イノベーション成果」「イノベーション環境」の5つの主要評価指標を基に、世界40カ国のイノベーション能力を分析したものである。

中国は「イノベーション資源」分野で世界5位に位置付けた。2022年時点で中国の研究開発費は世界全体の20.1%を占め、引き続き世界第2位の規模を維持している。また「知識創造」では7位となり、特に有効特許保有件数は335万1000件で世界首位を記録。就業者1万人当たりの特許保有件数は8位、工業付加価値額1億ドル当たりの工業意匠登録出願件数では世界1位となるなど、知的財産創出における競争力の高さが際立っている。

(出典：中国政府網 2025年4月1日)

[https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202504/content\\_7016657.htm](https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202504/content_7016657.htm)

### ★★★2. 中国、戦略的新興産業の特許134.9万件に 産学連携で技術転換加速★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）知識産権運用促進司の王培章司長は、3月28日の記者会見で、2024年末時点における中国の戦略的新興産業における有効特許件数が134.9万件に達し、前年比15.7%増加したと発表した。また、大学や研究機関が出願する専利（特許・実用新案・意匠）のうち、特許が占める割合は70.4%に達し、イノベーションの質的向上が際立っていると述べた。

王司長は「特許の転換・活用を強化することは、科学技術革新と産業革新を深く融合させ、高品質な発展を推進する上で極めて重要である」と指摘した。2024年の特許譲渡や実施許諾の登録件数は61.3万件に上り、前年から29.9%増加。そのうち大学や研究機関による登録件数は7.6万件と、39.1%もの急成長を遂げたことも明らかにした。

今後の方針について、王司長は「既存特許の有効活用と新規特許の品質向上に注力する」と表明した。具体的には、特許の棚卸しを継続的に行い、転換リソースを拡充するとともに、産学連携を深化させ、重点産業と大学・研究機関の協同によるイノベーションを強化し、高付加価値特許の創出を支援する方針を示した。

さらにCNIPAは、AIビッグモデルの活用を通じて、特許技術の供給と需要を的確にマッチングさせる取り組みを進めるとしている。データセキュリティを確保しつつ、特許の転換効率を一層向上させる方針だ。

(出典：中国政府網 2025年3月28日)

[https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202503/content\\_7016190.htm](https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202503/content_7016190.htm)

### ★★★3. 中国、企業の海外知財紛争支援を強化 昨年に141億円の損失挽回★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、民間企業向けの海外知的財産権紛争対応指導サービスの強化を進めていることを明らかにした。同局によると、2024年には延べ886件の指導を実施し、企業の経済損失141億5,000万元（1元は約19.8円）の挽回を支援したという。

同局知財保護司の郭雯司長は、海外知財紛争対応指導体制の整備が着実に進んでいると説明した。現在、全国29の省・自治区・直轄市に71カ所の地方センターと4カ所の産業センターが設置されて

いる。

さらに、同局は紛争解決の多角的メカニズム構築にも注力している。知財分野のオンライン調停システムは、31の省・自治区・直轄市で本格的に運用が開始されており、昨年には知財紛争調停組織が約14万件の案件を受け付け、15万7,000社の民間企業にサービスを提供した実績がある。

郭司長は今後の方針について、「民間企業に対する知財保護サービスをさらに強化し、企業のイノベーション成果を守っていく」との意向を示した。

(出典：中国政府網 2025年3月28日)

[https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202503/content\\_7016188.htm](https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202503/content_7016188.htm)

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 中国とデンマーク、産業界ラウンドテーブルを北京で開催★★★

中国とデンマークの産業界ラウンドテーブル会議がこのほど北京で開催された。中国国家知識産権局（CNIPA）の盧鵬起副局長が会議を主宰し、デンマーク特許商標庁（DKIPO）のソレンセン長官およびデンマーク王国のクリステンセン大使が出席して挨拶を行った。

盧副局長は、今回のラウンドテーブルが両庁間の協力覚書を着実に実施する一環であり、産業界の声を直接聴き、実務経験を共有する貴重なプラットフォームであるとの認識を示した。

ソレンセン長官は、デンマーク企業が中国市場および同国内での事業展開を非常に重視していることを指摘し、今回の会議を通じて、デンマーク企業が中国の知財制度や政策をより深く理解し、それを活用できるようになることへの期待を述べた。また、クリステンセン大使は、投資とイノベーション分野における知財保護の重要性を訴え、両庁の協力を通じて両国企業が幅広く恩恵を受けることを期待すると語った。

会議では、両庁の専門家と産業界の代表が、医薬品のパテントリンケージ制度や特許保護期間の延長などの具体的な議題について活発な意見交換を行った。議論は専門的かつ実務的な内容に及び、両国間の知財協力をさらに深化させるきっかけとなった。

(出典：国家知識産権網 2025年4月3日)

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/3/art\\_53\\_198626.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/4/3/art_53_198626.html)

### ★★★2. 2025 中関村フォーラム知財サブフォーラムが北京で開催★★★

2025年中関村フォーラム年会の一環として、知的財産分野のサブフォーラム「グローバル知的財産保護・イノベーションフォーラム」が3月27日、北京で開催された。今回のフォーラムは「改革とイノベーション：知的財産が切り拓く新たな生産力」をテーマに掲げ、知的財産制度を通じた新質生産力の創出に焦点を当てた。

開幕式には、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長、世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長、北京市の孫碩副市長が出席し、それぞれ挨拶を行った。

基調演説セッションでは、国内外の専門家が知的財産制度の改革と発展、新質生産力への貢献、先端分野における知的財産の保護とイノベーションなどをめぐって活発な議論を交わした。

また、デンマーク特許商標庁（DKIPO）のソレンセン長官、WIPO の王彬穎事務局次長、清華大学副学長で中国科学院院士の姜培学氏らも出席し、知的財産分野の国際的な協力と課題に関する知見を共有した。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 29 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/29/art\\_53\\_198539.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/29/art_53_198539.html)

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

**【免責】**

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

**【発行】**

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved